2　競争参加資格
⑴　中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領※（以下「要領」という。）第２条及び第３条の規定に該当する者ではないこと。
※要領については当機構ＨＰの（https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/）を参照。
⑵　中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第２条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。
⑶　令和４・５・６年度全省庁統一資格において「物品の販売　電子計算機類（217）」、「役務の提供等　情報処理（304）」、「役務の提供等　ソフトウェア開発（306）」、「役務の提供等　その他（315）」の区分のいずれかに登録された者で、ランク「A」、「B」又は「C」の等級に格付されている者であること。
⑷　その他事項については、入札説明書を参照のこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札説明書等の交付期間、交付場所及び方法
①　交付期間　令和６年９月９日（月）から令和６年10月10日（木）まで。
②　交付場所及び方法　中小企業基盤整備機構ホームページから入札説明書、入札心得その他必要様式をダウンロードする。
※入札説明書及び様式　https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/list/
入札心得　https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/order/index.html
仕様書は、入札説明会にて配布する。入札説明会に出席できない者は、必要事項を記入した「仕様書交付申請書」と、返信用の切手（510円）を貼付した封筒（角０相当）ないしはレターパック等を同封の上、請求すること。なお、仕様書は入札終了後、回答済の「入札辞退届兼書類返却届（押印不要）」を添えて返却のこと。また、交付期限到来前の仕様書交付は行わない。
⑵　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問い合わせ先　〒105―8453 東京都港区虎ノ門３－５－１　虎ノ門37森ビル　独立行政法人中小企業基盤整備機構　財務部　吉川　裕　電話03―5470―1507　ＦＡＸ03―5470―1512
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年９月９日（月）10時30分　中小企業基盤整備機構　２階　２Ｃ会議室
入札説明会に参加を希望する者は、令和６年９月６日（金）12時00分までに上記３⑵の場所にＦＡＸまたはchotatsu@smrj.go.jpへの電子メール（入札件名、会社名及び出席者明記のうえ（形式自由））により申請すること。参加者は各社１名程度とする。なお、参加にあたり名刺１枚を持参のこと。
⑷　入札書の受領期限　令和６年10月16日（水）17時00分（必着）
⑸　開札の日時及び場所　令和６年10月17日（木）11時00分　中小企業基盤整備機構　２階　２Ｌ会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札書及びその他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　中小企業基盤整備機構の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、次に有効な入札をした者を落札者とすることがある。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Minoru Goto, General Manager, Financial Management & Accounting Department, Organization for Small&Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN
⑵　Classification of services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Procurement of Microsoft license for FY2024, 1 set
⑷　Fulfillment period : From day of contract start date through March 31, 2029
⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 2 and 3 of the Detailed Regulations for the Application of Accounting Regulations by Organization for Small&Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN
②　Including recomissioned company, not come under the category of anti-social forces defined by Article 2 of the Regulations for Corresponding to Anti-Social Forces by Organization for Small&Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN (Regulation 22, Item 37)
③　Have Grade A, B or C in terms of a unified qualification for all ministries and government offices for FY 2022, 2023 and 2024, “Sale of products : Computers and peripheral equipment”, “Provision of service : Information literacy”, “Provision of service : Development of software”, “Provision of service : Other”
④　Regarding other matters, see the bid instruction manual
⑺　Reception period of tender form : 5 : 00 P.M. October 16, 2024
⑻　Contact Point for the notice : Yu Yoshikawa, Financial Management&Accounting Department, Organization for Small&Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN Toranomon No.37 Mori Building, 3―5―1, Toranomon, Minato-ku Tokyo 105―8453, Japan. TEL 03―5470―1507 FAX 03―5470―1512

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年８月26日
独立行政法人住宅金融支援機構契約担当役
財務企画部長　戸村　昌幸
◎調達機関番号　608　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量　住宅金融支援機構ホームページ運用業務等（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本件は、電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。（https://www.jhf.go.jp/financial/tender/index.html）
2　競争参加資格
⑴　当機構入札心得の14に該当しない者であること（詳細は入札説明書に記載）。
⑵　令和４・５・６年度国の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」又は令和４・５・６年度独立行政法人住宅金融支援機構競争参加資格「役務の提供等」を有する者であること。